

令和元年度第1回横浜市入札等監視委員会議事概要

【日 時】平成31年4月24日（水）午後1時30分～

【場 所】関内中央ビル5階特別会議室

【出席委員】舟橋 和幸委員長、尾関 幸美委員、中道 徹委員、青柳 由香委員、畑中 隆
爾委員

【議 題】

1 審議事項

- | | |
|--------------------------------------|----|
| (1) 一般競争入札（WTO）に係る抽出案件 | 1件 |
| (2) 一般競争入札（条件付）（総合評価落札方式）に係る
抽出案件 | 1件 |
| (3) 一般競争入札（条件付）に係る抽出案件 | 3件 |
| (4) 指名競争入札に係る抽出案件 | 1件 |
| (5) 随意契約に係る抽出案件 | 2件 |

2 報告事項

- (1) 指名停止等措置の状況について
- (2) 談合情報対応状況について
- (3) 入札及び契約手続の運用状況について
- (4) その他

【議事内容】

審議事項に関する利害関係の確認

審議事項に関する利害関係の有無を確認した結果、利害関係がある旨の申出はなかった。

議題1－(1) 一般競争入札（WTO）に係る抽出案件1件についての審議

抽出案件：「末吉橋（鶴見川）架替工事（下部工）」

委員：抽出理由の説明。

「末吉橋（鶴見川）架替工事（下部工）」

注目事業における工事だが、当初の発注が不調となり、施工実績や建設共同企業体の要件を緩和するなどしたため。

本市：抽出案件について説明。

委員：「入札参加可能者は50者以上あったにもかかわらず、結果入札参加をした業者が1JVであった理由はどのように考えているか。」

本市：「本工事は、施工期間が10年間であり、かなり長期にわたる案件です。1年あたりで割ると金額が低いことから、参加者が少なかった可能性があります。」

委員：「仮に今後人件費が高騰して、事業者側から「この金額ではこれ以上工事できない」と申し入れがあった場合には、市でどのように対応するのか。」

本市：「工事請負契約約款にスライド条項があり、本市と事業者間で協議の上、契約変更を行い対応します。」

委員：説明を了承。

議題1－(2) 一般競争入札（条件付）（総合評価）に係る抽出案件1件についての審議

抽出案件：「都市計画道路宮内新横浜線（新吉田高田地区）街路整備工事（その13）」

委員：抽出理由の説明。

「都市計画道路宮内新横浜線（新吉田高田地区）街路整備工事（その13）」

平成30年度に運用の見直を行った混合入札の対象案件であるため。また、技術評価点により落札者の逆転が起きているため。

本市：抽出案件について説明。

委員：「土木の種目について、予定価格の事前公表及び事後公表の基準はあるのか。」

本市：「土木の種目については、予定価格が1億円以上で事後公表とし、1億円未満は事前公表としています。」

委員：「項目ごとの配点はどのように決まるか。」

本市：「工事担当課において、学識経験者の意見を踏まえ、配点を決定します。」

委員：説明を了承。

議題1－(3) 一般競争入札(条件付)に係る抽出案件3件についての審議

抽出案件：1 「神明台処分地第7次排水処理施設補修工事」

2 「三ツ沢上町駅ほか2駅シャッター駆動装置等更新工事」

3 「北部第一水再生センター第3系列沈殿池設備工事」

委員：抽出理由の説明。

1 「神明台処分地第7次排水処理施設補修工事」

最低制限価格を下回る入札者が多数いたにもかかわらず、落札率が100%となっているため。

2 「三ツ沢上町駅ほか2駅シャッター駆動装置等更新工事」

施工実績等の特別な条件を設定していないにもかかわらず、事業者の所在地区分を「市内又は準市内」に広げて発注した案件であるため。

3 「北部第一水再生センター第3系列沈殿池設備工事」

11者入札者があったが落札者以外の10者は予定価格を超過しており、また、落札率も100%に近い(99.98%)案件であるため。

本市：抽出案件について説明。

委員：「三ツ沢上町駅ほか2駅シャッター駆動装置等更新工事」について、予定価格から最低制限価格は想定できるのか。」

本市：「予定価格が事前公表されていますが、内訳で直接工事費や共通仮設費等まで分析できないと、正確な最低制限価格は決定できません。しかし、一定の経費率があるので各参加事業者が独自に積算し、最低制限価格を推測することは可能と考えています。」

委員：説明を了承。

議題1－(4) 指名競争入札に係る抽出案件1件についての審議

抽出案件：「保土ヶ谷消防署移転新築工事(空調衛生設備工事)」

委員：抽出理由の説明。

「保土ヶ谷消防署移転新築工事(空調衛生設備工事)」

一般競争入札で発注したが不調となり、再発注にあたり早急に入札を執行する必要があり、指名競争入札とした案件であるため。

本市：抽出案件について説明。

委員：「今後は衛生設備工事と空調設備工事の一体発注が原則となるのか」

本市：「横浜市中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえ、専門工事については分離発注とすることを原則としています。しかし、事業の都合もあるため入札不調が続くような際は一体で発注することも検討します。」

議題1－(5) 随意契約に係る抽出案件2件についての審議

抽出案件：1 「(仮称) 大岡川横断人道橋下部工事 (その3)」

2 「北部第一水再生センター第3系列水処理等電気設備工事」

委員：抽出理由の説明。

1 「(仮称) 大岡川横断人道橋下部工事 (その3)」

地方自治法施行令第167条の2第6号に基づく随意契約のうち、契約金額が高く、また、特殊な工事であるため。

2 「北部第一水再生センター第3系列水処理等電気設備工事」

地方自治法施行令第167条の2第2号に基づく随意契約のうち、契約金額が高い案件であるため。

本市：抽出案件について説明。

委員：「(仮称) 大岡川横断人道橋下部工事 (その3) について、本工事は事前に予見できない工事だったのか。」

本市：「本工事については、予見ができない工事でした。通常橋に関する工事を行う場合、河川管理者との協議を行います。協議において大幅に工事内容が変更となることがあります。本工事について工事担当課へ確認したところ、協議により大幅に工事内容が変更となったとのことでした。」

委員：説明を了承。

議題2－(1) 指名停止等措置の状況について

本市より、「指名停止等措置の状況」について報告。

委員：報告を了解。

議題2－(2) 談合情報対応状況について

本市より、「談合情報対応状況」について報告。

委員：報告を了解。

議題2－(3) 入札及び契約手続の運用状況について

本市より、「入札及び契約手続の運用状況」について報告。

委員：報告を了解。

議題2－(4) その他

本市より、「その他」について報告。

委員：報告を了解。

【まとめ】

抽出した案件について審議を行った結果、適切に入札及び契約手続等が行われておりました。